

みどり保育園が新たに小規模保育事業所(A 型)を開設

- 事業主体** 豊川市金屋西町 3 丁目 1 8 番地 社会福祉法人緑福社会
- 設置経緯**
- ・今回の設置箇所は金屋小学校区となるが、需要の高い諏訪エリアや保育園のない豊川・桜木小学校校区とも隣接していることから、潜在的な需要は高いエリアと考えている。
 - ・現在、市内で保育園を運営している社会福祉法人が小規模保育園を開設、運営するため、保育のノウハウやその質においても信頼できる。
 - ・緑福社会では、1 つの法人で 1 つの施設を運営していることから、小規模保育事業所の開設で人事異動が可能となり、職員のモチベーションもあがると考えている。
- 開設場所** 豊川市中央通 5 丁目 3 0 - 3 三井生命豊川ビル 1 階
建物所有者は三井生命保険株式会社
- 施設名称** 未定である。(小規模保育事業所 A 型)
- 開設時期** 平成 2 8 年 1 0 月 1 日 (予定)
- 保育時間** 平日 午前 7 時 3 0 分から午後 6 時まで (予定)
(みどり保育園は午後 7 時 3 0 分までである。)
土曜 午前 7 時 3 0 分から午後 2 時まで
(土曜日はみどり保育園で保育する方法を検討)
- 連携施設** 同一法人で近くにあるみどり保育園が担う。
- 入所児童** 認可予定定員 1 2 人 (施設のには 1 9 人まで可能)

小規模保育園

0 歳児	1 歳児	2 歳児	計
5 人	4 人	3 人	1 2 人

平成 2 8 年 5 月 1 日現在 みどり保育園入所児童数

0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	計
2 人	6 人	1 2 人	1 9 人	2 1 人	2 8 人	8 8 人

-130082 897



1/1500

予定地